

入札説明書

宮崎県が行う県立延岡病院院内保育施設運営業務委託入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記17に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和3年6月8日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 県立延岡病院院内保育施設運営業務
- (2) 業務内容 「県立延岡病院院内保育施設運営業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)による。
- (3) 履行場所 宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10 宮崎県立延岡病院
- (4) 契約期間 令和3年7月1日から令和6年6月30日まで

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第6号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同条第6条に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係を有するものであると認められた場合

ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格等

この競争入札に参加する資格を有するものは、次に掲げる要件をすべて満たす法人とする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 法人設立後5年以上を経過しており、財政状況が良好であること。

ウ 病院内保育施設の受託運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。

エ 24時間保育、病後児保育について実施実績があり、現在も継続していること。

- オ 保育職員に欠員が生じた場合等、直ちに人員確保ができる状態にあるもの。
- カ 国税及び県税に未納がないこと。
- キ 政治活動及び宗教活動を事業目的とする者でないこと。
- ク 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- ケ 役員等（役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に関与していると認められる者でないこと。
なお、本項については、確認のため宮崎県警察本部に照会する場合がある。
- コ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、令和3年6月17日午後5時までに入札参加資格確認申請書（様式1号）に下記6の提出書類を添えて提出すること（郵送にあっては書留郵便に限る）。
- (2) 入札者が、入札参加資格を満たしているかどうかを事前に審査する。県が必要と認めた場合には、入札者に対して個別に聞き取りを行ったうえ、提出書類の修正を求める場合がある。
- (3) 審査は、令和3年6月17日から令和3年6月18日までに行う。
事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がされなかった場合、または修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。この結果は審査終了後、入札日までの間に通知する。

6 入札参加資格確認に関する提出書類

次の提出書類を各1部提出すること。

なお、提出書類の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。

- ① 入札参加資格確認申請書（様式1号）
- ② 誓約書（様式2号）
- ③ 納税証明書
- ④ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
- ⑤ 直近の事業年度の実績報告書及び収支決算書
- ⑥ 法人の概要書（様式3号又は様式の内容を全て満たすもの。）及び病院内保育施設運営（24時間保育、病児・病後時保育を含む。）の実績を証明するもの（委託契約書の写しでも可）。
- ⑦ 職員の採用計画、職員の採用基準等（採用方法、資格、雇用形態等：様式自由）

7 入札に関する質問及び回答

- (1) 質問受付 質問書（様式第5号）により、持参又はFAXにより提出すること。
電話による照会には応じない。
- (2) 受付期間 令和3年6月10日午後5時まで
- (3) FAX番号 0982-32-6759
- (4) 回答 質問書を提出した者及び入札参加予定者全員に、令和3年6月17日までにFAXにより行う。

8 院内保育施設図面の閲覧及び施設の見学

入札参加予定者が希望する場合は、保育施設の平面図等を閲覧に供し、また、業務に支障のない範囲内で見学を許可する。

9 辞退

入札参加資格確認申請後に入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式4号）を持参又は郵送により速やかに提出すること。

10 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県立延岡病院 総務課庶務担当
〒882-0835 宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10
電話番号 0982-32-6181
- (2) 期間 令和3年6月8日から令和3年6月17日まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

11 入札及び開札について

- (1) 入札に参加する者は、別紙様式6号による入札書を持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。提出期限内必着とする。）により提出しなければならない。
- (2) 入札書の提出期限及び場所
日時： 令和3年6月24日 午後5時まで
場所： 〒882-0835 宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10
宮崎立延岡病院 総務課庶務担当
- (3) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式7号による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称もしくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ）をしておかなければならない。
- (4) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載すること。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮に氏名等を記入し、外封筒の封皮に「6月25日開封 宮崎県が行う県立延岡病院院内保育施設運營業務委託の入札書在中」と記入すること。

- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。
- (7) 入札方法、落札の決定にあたっては、入札書に記載した金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.2 入札書の記載方法

入札書に記載する入札金額（A）は、定員20名のうち1ヶ月の受入児童数（病後児保育含む）が平日平均10名までの基本定額分①に、平日平均10名を超えて受け入れる加算分1名あたりの単価に直近3年間の実績超過人数18名を乗じた金額②を合計した金額を記載すること。

なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とし、契約期間全体（3年間）の委託料を記載する。

1.3 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

- ① 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（契約金額の100分の5以上）を締結しその証書を提出する場合
- ② 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- ① 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。
- ② 過去2箇年の間に、国（公団等を含む）又は地方公共団体（地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

1.4 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

1.5 再度入札

再度入札の回数は、1回とする。なお次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。

- (1) 初度入札に参加しなかった者
- (2) 初度入札に参加したが入札しなかった者
- (3) 連合その他不正行為があった入札をした者

1.6 最低制限価格

最低制限価格の有無 無

1.7 落札者の決定の方法等

- (1) 予定価格以下で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときには、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1.8 契約に関する事務を担当する部局

宮崎県立延岡病院 総務課庶務担当

〒882-0835 宮崎県延岡市新小路2の1の10

電話 0982-32-6181